

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月28日
【会社名】	野村不動産ホールディングス株式会社
【英訳名】	Nomura Real Estate Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 沓掛 英二
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03)3348-8878
【事務連絡者氏名】	財務部長 金山 雄一
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
【電話番号】	(03)3348-9463
【事務連絡者氏名】	財務部長 金山 雄一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2022年6月24日開催の当社第18回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、当社定款を一部変更する。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、永松昌一、沓掛英二、松尾大作、新井聡、芳賀真、黒川洋及び東哲郎を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役として、高橋鉄を選任する。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬等の額及び内容改定の件
当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する株式報酬制度を改定し、3事業年度ごとに、当社が本制度へ拠出する金銭の上限を1,650百万円、対象となる取締役に交付等が行われる当社株式数の上限を672,000株とし、また、本制度のうち、非業績連動部分の対象者に社外取締役を追加したうえで本制度を継続する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	1,570,811	709	32	(注)1	可決(99.47%)
第2号議案				(注)2	
永松 昌一	1,458,503	113,022	32		可決(92.36%)
沓掛 英二	1,394,282	177,245	32		可決(88.29%)
松尾 大作	1,419,794	151,736	32		可決(89.91%)
新井 聡	1,504,101	67,429	32		可決(95.24%)
芳賀 真	1,505,378	66,152	32		可決(95.33%)
黒川 洋	1,501,405	70,125	32		可決(95.07%)
東 哲郎	1,548,808	22,724	32		可決(98.08%)
第3号議案				(注)2	
高橋 鉄	1,550,851	20,678	32		可決(98.21%)
第4号議案	1,427,667	143,867	32	(注)3	可決(90.40%)

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

3. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。